

2021年7月1日発行

〒990-0812 山形市千歳 2-1-11

QMM 地域開発研究所内 ☎ 023-681-8477

山形県重症心身障害児(者)を守る会

会長 薄衣 寛



守る会の 三原則

1. 決して争ってはいけない。争いの中に弱いものの生きる場はない
1. 親個人がいかなる主義主張があっても、重症児運動に参加するものは党派を超えること
1. 最も弱いものを一人ももれなく守る

コロナ禍を乗り越えて…

昨年2月末に山形病院では突然面会が禁止となりました。米沢病院も一時は短時間の面会が可能でしたが間もなくできなくなりました。その後は新型コロナウイルス感染症の第二波、第三波と繰り返されるにしたがって、面会もリモートだけになり、そのまま一年以上が過ぎてしまいました。

全国的には障がい者施設のクラスターも報じられましたが、幸いにも山形・米沢両病院ともコロナ感染者が出ないで推移しています。子供たちは病院の中で安心ですが、病院の先生や看護師・介護に当たっておられる方そして療育スタッフの皆様には、この一年以上にわたり子供たちの命と生活を守るため徹底した感染対策を日夜行っていたいてきています。皆様に親・家族として心から厚く感謝申し上げたいと思います。

このコロナ禍によって守る会山形県支部の活動は大きく制限され、総会や理事会などの諸会議が小規模になったり中止せざるを得なくなり、また計画していた研修などの事業や他団体との交流もできなくなるなど、これまでに経験したことのない支部活動となりました。

こうした状況下で全国守る会では情報提供や要望活動を行っています。その一つ「だれでもいつでも学べる社会へ～障がいのある・なしに関係なく共に学べる生涯学習について～」を目指した生涯学習に関する文科省からの情報があります。山形県では義務教育を受けられなかった子供たちの就学が認められ、その多くが就学することができました。その後多くの方々からもっと学ぶ機会を望む声が寄せられています。この生涯学習という文科省の方針が生かされて、少しの時間でも子供たちが学びの機会が得られることを願っています。

また、「障害福祉サービス等報酬改定」への守る会としての要望を行っています。この結果については2月4日付けで厚労省から発表されていますので近く両親の集いで報告されることと思います。

このような守る会の活動について両親の集いには掲載されますが、なかなかそれを理解するのは難しいのではないかと思います。このため守る会では全国大会が中止になっていることもあり、中央情勢報告等についてリモートや映像で提供する方法を検討しているとのこと。山形県支部としても今秋以降には研修等を開催するなど、会員の方々と共に運動を進めていく機会としていく考えです。



想像してみませんか？ もし今の病院がなかったら…

今般のコロナ禍で大きな負担を強いられたのは在宅の方々ではないでしょうか。通所を断られ完全に在宅生活となってしまった時期もあったようです。こうした在宅の方々に対して私たちは同じ重症児・者の障害者団体としてどんな支援ができるのか、アイデアを募っていかねばならないと思っています。そのためにもこの機会にもし病院がなかったら、そして子供たちが在宅でいたら想像してみたらいかがでしょうか。何ができるかが見えてくるかもしれません。

山形県支部の多くの子供たちは山形・米沢の両病院に入所しており、コロナ禍でも安心して生活ができています。しかしそれは当たり前のことではなく、子供たちの命と生活を守るために長い間の運動があったことに思いを巡らせることになるでしょう。山形県支部として長く庄内地域への入所施設の設置を要望し続けているにもかかわらず、いまだにその端緒にもつけないでいることからその困難さが分かります。今は在宅の方でもいずれは施設が必要になります。その時の為にも守る会としての運動を続けていくことが求められていると云えます。

第 25 回定時総会が開催されました … (5/30) 山形市総合福祉センター

昨年の第 24 回定時総会は新型コロナウイルス感染症の影響で、ごく少数の参加で開催されましたが、本年度も一向に収束の気配を見せない状況で、昨年に引き続き会員の多くの皆様には委任状をいただくと共に出席を控えていただき、理事の方々を中心に少数の参加で開催されました。

総会では荒川専務理事の司会で進められ、初めに出席者数の確認を行いました。その結果委任状が 110 名の方から、そして当日の参加者が 8 名で、合計 118 名の出席が確認されました。現在の会員数が 163 名であることから 72%の出席をいただきました。



＜開会に当たり薄衣会長より次のように挨拶されました。＞

昨年令和 2 年度はコロナ下で諸活動も止まらざるを得なかった。その中で一部の役員の方々が活動を続けていたことに感謝申し上げる。米沢病院保護者会では会長が交代し、また山形病院家族会も新しい体制でスタートしている。山形県守る会も役員の変更期に当たっており、本日の議題となっている。前年に引き続き今回の総会も短時間で進めていきたいのでご協力をお願いしたい。

この後、議長に山形病院家族会の齋藤副会長を選出し議事が進められました。

前年度の活動報告として、病院に入所している子供たちは面会がかなわなくなったなど一部の会員からもっと会えるようにとの希望が寄せられたものの、各病院の懸命な対策もあって親・家族としても安心していられたのが実情です。その反面、在宅で介護に当たられている方にとっては、コロナ感染者が出ると通所している施設の受け入れやショートステイが出来なくなり、その結果家族が介護に当たらざるを得なくなるため、仕事を続けられなくなる不安をもったとの報告が寄せられるなど、在宅支援の必要性が改めて重要な課題であることを認識する一年となったと報告されました。

決算については全国大会や東北ブロック大会が中止になり、また研修会の開催や他の障がい者団体との交流も制限され、さらに理事会や要望活動についても見送りとなるなどにより、事業費や活動費が大幅に減少し、次年度への繰越しが 30 万円超の増となりました。新年度も全国大会の中止がすでに決定しており、また研修会の開催も不透明なことから、在宅支援を念頭にその活用について検討していくこととしました。

令和 3 年度の活動計画としては昨年度に継続して活動を進めていくこととしていますが、特に在宅の家族やそのグループとの交流を通じて、守る会としてできることを進めていくこととしました。また、守る会本部の補助事業を積極的に活用していくことを確認しました。

こうした活動計画をもとに予算についても、コロナ下で不確定な一年となるとの見通しの上で、守る会本部の補助事業の活用を図ると共に、秋以降に研修会等の事業が実施できることを念頭に計画したことについて承認されています。



第3号議案として本年度は役員の改選期に当たっていることから、薄衣会長より新しい役員体制について提案説明が行われました。

基本的にはこれまでの役員の方については継続し再任していただくこととし、副会長の遠田恵美子さんは昨年お子さんが亡くなられて退会されるため、米沢病院保護者会で新たに会長に就かれた佐藤富美さんをお願いすること、また米沢病院に入所者の保護者であった荒井由美子さんも入所者が亡くなられたため退任となりました。この結果これまで監事であった佐藤富美さんの後任として、米沢病院より推薦された留場美佐さんを新監事をお願いすることが提案され右記の一覧のとおりで承認されました。

以上をもって令和3年度第25回定時総会を閉会としました。

(令和3年4月～5年3月) 役員名簿

職名	名前	住所	所属
会長	薄衣 寛	鶴岡市	山形病院
副会長	佐藤 富美	高島町	米沢病院
専務理事	荒川 徹	山形市	山形病院
常務理事(会計)	加藤 明美	山形市	山形病院
常務理事(広報)	神尾 邦彦	天童市	山形病院
理事	工藤 浩子	白鷹町	在宅
理事	菅原 美賀子	山形市	山形病院
理事	佐藤 節子	米沢市	米沢病院
理事	片平 初美	福島市	米沢病院
理事	菅野 智子	郡山市	米沢病院
監事	留場 美佐	東根市	米沢病院
監事	浪波 るり子	東根市	山形病院

令和3年度第2回理事会を開催しました…

コロナ禍の中で何度も会議を開催することが難しいことから、総会閉会后本年度第2回目の理事会に切り替えて総会出席者を中心に開催されました。

初めに薄衣会長より守る会本部及び東北ブロックの活動計画について説明があり、その中で「全国大会」は今年度も中止となっていること。但し2年続けて情報が「両親の集い」の記事だけになることから、リモートなどでの配信を検討していくとのこと。また、「第1回全国支部長会議」は書面決議となるとのこと。

東北ブロックについては「東北ブロック運営委員会(総会)」が7月4日(日)に仙台市の宮城県支部事務所で開催し、東北ブロック大会の開催などの活動内容について議論し決定していくことになっているとのこと。そして「国立施設部会」はすでに総会を書面決議で済ませており、その中で役員改選期に当たり山形支部の薄衣会長が部会長に就いたことが報告されました。また例年実施されてきた東北の各国立病院見学会は昨年に続き中止が決定しているとのこと。

次に主な議題として今年度の活動の進め方について次の通り検討が行われました。

①研修会などの山形支部独自の活動について

- ◇ 今秋以降、コロナが落ち着いてくれば中央情勢などについて視聴するなど研修会の開催を検討していくこととするが、現状では不透明となっていること。
- ◇ 守る会本部補助事業を積極的に活用していく必要があり、今年度としては山形県支部独自の「リーフレット」の作成と「ホームページ制作」について本部へ申請すること。

②山形県への要望活動の継続について

- ◇ 昨年度は県庁を訪問しての意見交換会について対面での開催を自粛することとしましたが、今年度は年明けにはコロナも落ち着く見通しではないかとのことから、実施できるよう山形県障がい福祉課と日程調整を行っていくこととしました。
- ◇ また、山形県社会福祉協議会が行っている「社会福祉・予算対策要望」についても昨年は参加しませんでした。今年度はすでに要望書を提出済みであると報告されました。

③コロナ下での在宅支援について

- ◇ 守る会本部のアンケートや会員からの情報で、在宅での新型コロナウイルス感染症による厳しい環境について認識させられているが、支部としてどのような支援ができるのかが課題となっていることから、在宅の会員や他団体との交流を通じて把握していくこと

山形県社会福祉協議会：「社会福祉・予算対策要望書」を提出しました

山形県守る会では結成当初から山形県障がい福祉課への要望活動を続けてきています。これは直接障がい福祉課長や他のご担当の方へ出席いただき、様々な課題について守る会の考え方や要望内容について直接話し合いを行う機会となっています。

もう一方で山形県社会福祉協議会では県内の様々な障がい者団体の要望事項をまとめて、県の各々の担当へ要望を出して予算措置についての県の方針について回答書をいただいております。またその内容について県の担当の課からの説明会を設けています。守る会としても他の障がい者団体の状況や考え方を聞く機会でもあり、度々要望書を提出してきています。去年はコロナ下の中で要望活動自体を見送っていました。

今年度はこれまで継続して要望事項としてきている庄内地域への施設の設置に加えて、コロナ下で在宅の介護に当たられている家族の負担増が大きな課題となっていることから、その対応について新たに要望事項として取り上げ提出することとしました。

<要望事項①> 「庄内地区への重症心身障がい児・者の入所施設の設置について」

これはこれまで長年にわたって要望を続けてきている事項です。去年はその取りかかりとして鶴岡市にある「かるむの里」の訪問活動を行いました。医療体制が整っていなくて重症児・者をお願いするのは不安であるという参加者の意見が大半で、やはり県立もしくは県の支援による入所施設の設置について取り組みをお願いすることとしました。

<要望事項②> 「コロナ下での重症児・者の通所・短期入所対策への取り組みについて」

守る会による「新型コロナウイルス感染症に関するアンケート」のまとめが発表されています。(両親の集い3.4月号参照)今回は施設編のみでしたが、在宅編は次号を待ちたいと思います。

山形県支部でも5名の在宅の方からアンケートをいただきました。その内容は地域でコロナの感染が発表されると、いつも利用している通所施設に受け入れを拒否され、またショートステイも利用できなくなり、結果として家族特に母親が一日中介護に当たらなければならなくなっているという実態で、ここに行政の目は届いていません。今回のコロナはもちろん自然災害などの緊急時には保護者の一時休業などの制度や対策を要望事項としました。

この要望内容については今後県の障がい福祉課で検討され、7～8月ごろに回答書として届くことになり、その後で他の障がい者団体の方と一緒に会議に参加し、県からの説明と討論会が開催されることとなります。

賛助会員のご紹介

コロナ下にもかかわらず、
ご支援ありがとうございます

畑 千代栄さん(郡山市)
吉田 重夫さん(郡山市)
内田 達也さん(東京都)
内田 千穂さん(東京都)
石川 彰さん(天童市)
伊藤 明奈さん(山形市)
田中 千代子さん(最上郡)
村上 尚代さん(酒田市)
大沼 あや子さん(東京都)
瀬戸山 京子さん(天童市)
木村 君子さん(上山市)
東海林 紀子さん(山形市)

令和3年5月30日の定時総会までに
手続き頂いた皆様です。

【 編集後記 】

昨年総会が終わったときには、このコロナ禍が一年以上も続くとは思いませんでした。守る会の諸活動も後半にはほとんど止まったままになってしまいました。そんな中でお別れしなければならなかった方、そして新しい方々が10名程おられます。こうした新しい皆さんに親の会や守る会を紹介し仲間に加わっていただくための取り組みは欠かせません。「会報」はそのための重要なツール(手段)だと思います。

今回の会報は総会の内容をお伝えするために少し固くなりましたが、守る会の活動を正確にお伝えすることを優先して作成いたしました。会員各位のご理解と一層のご支援をお願いいたします。(T.A記)